

保健師から養護教諭 2 種免許状の申請に必要な書類について

番号	書類の名称等	注意事項
1	教育職員免許状授与願	窓口で申請時に記入していただきます。
2	誓約書	
3	既に取得している免許状の原本と写し	既に何らかの教員免許状を所持している方のみ必要です。
	紛失届または授与証明書	3 を紛失されている場合、提出してください。ただし、「紛失届」は愛知県授与の免許状に限ります。
4	更新等の証明書の原本と写し	更新や延期・免除の手続を行ったことがある方はその証明書（都道府県教育委員会発行）が必要です。
5	保健師免許の原本とコピー	
6	学力に関する証明書	教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 の科目の単位が確認できる書類です。 成績証明書ではありませんので御注意ください。 ※教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 の科目とは、「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」にあたるもので、それぞれ 2 単位以上の修得が必要です。 ※専門学校の単位は不可。
7	卒業証明書等	学力に関する証明書に卒業年月日・卒業（修了）した学部学科名等が記載されない場合のみ必要となります。 ※高校、短大、大学、大学院又は高等専門学校のもの。（専門学校、専攻科のものは不可。）
8	戸籍抄本等	申請書類一式の中に本籍地都道府県名又は氏名が異なる書類がある場合のみ必要です。 異動又は氏名の変更が確認できること 例：本籍地都道府県が複数回異動となっている場合など ※戸籍抄本の従前戸籍欄のみでは確認できない可能性があるため、戸籍謄本や改製原戸籍等が必要になることがあります。
9	返信用封筒	角型 2 号の封筒に 530 円分の切手を貼り、あて名を記載したもの。
10	手数料	手数料として 1 枚につき愛知県収入証紙 3,400 円分必要です。（県庁内で購入可。）

※各種証明書については、証明日から 6 ヶ月以内のものを御準備ください。